

## 会議録

令和４年度 第２回市川市男女共同参画推進審議会	
開催日時 令和４年１１月１０日（木） ９時３０分～１１時２０分 開催場所 男女共同参画センター ５階 研修室ＡＢ	
大沼会長	それでは、ただ今より、令和４年度第２回市川市男女共同参画推進審議会を開会いたします。本日は、現在１５名中９名の委員が出席されており、市川市男女共同参画社会基本条例施行規則第５条第５項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。また、会議は公開することが原則とされており、本日の議題はいずれも非公開情報に該当する事項がないことから、公開とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員一同	【了承】
大沼会長	会議は公開することが決定いたしました。それでは傍聴人が入室します。
傍聴人	【入室】
大沼会長	それでは、次第により会議を進めます。 報告１「市川市男女共同参画基本計画 第８次実施計画（素案）」です。 事務局から説明をお願いします。
佐々木課長	皆さまおはようございます。それでは報告をさせていただきます。 着座にて失礼いたします。お手元の資料、「市川市男女共同参画基本計画 第８次実施計画案」をご覧ください。 前回の審議会時の計画案から変更・修正した項目を中心に説明してまいります。 まず、１５ページをご覧ください。 今回、関連事業についての調査が完了し、確定した事業数を反映いたしました。第７次実施計画では６７の関連事業について進捗管理を行っていましたが、所管課への調査の結果、３事業が追加、また、２事業が廃止となり、次期実施計画におきましては、６８の関連事業について進捗管理を行ってまいります。 進行管理事業につきましては、前回の審議会でご説明した事業数に変更はございません。  続きまして、主要課題２ 「男女共同参画の意識づくりと教育の推進」になります。  ３２ページをご覧ください。個別課題６、家庭における男女平等教育の推進におきまして、事業 No. １４を「家族の協力体制構築のための講座の実施」としました。これは第７次では「父親の家事参加を推進する講座の実施」としていましたが、それでは父親が家事にたまに参加するだけではないか、とのご指摘がありましたので、修正したものでございます。事業概要を新たに「家族一人ひとりが協力し支え合う意識を持って家庭生活を営むことができるよう、家族の協力体制の構築を促進するための講座を実施します。」とし、指標を「家族の協力体制の

構築を促進する講座の出席組数」としました。父親に限ることなく、家族としての協力体制の構築を促進できるよう、事業をすすめてまいります。

続きまして、44ページをご覧ください。

主要課題4の中の個別課題11、「生活の場での自立の推進」におきまして、事業No.20を「家庭における男女共同参画の推進に向けた講座の実施」としました。こちら、先ほどと同様、第7次では「男性の家事参画の推進に向けた講座の実施」としていたものを修正したものでございます。事業概要を「性別役割分担意識の解消と家庭における男女共同参画を推進するための講座を男女共同参画センター使用団体等と連携し実施します。」とし、指標を「家庭における男女共同参画の推進に向けた講座の参加人数」としました。

家庭における男女共同参画を推進できるよう、事業をすすめてまいります。

続きまして、46ページをご覧ください。

個別課題12、「男女で担う子育ての環境づくり」におきましては、主にこども政策部が所管する事業を推進してまいります。今回、47ページに記載の、こども家庭支援課が所管する「子どもの居場所作り支援事業」と「こども館運営事業」を関連事業として追加いたしました。

こどもや親子の居場所をつくり、仲間作りのための親子活動や、父親の育児参加促進のための父親支援、親育ち・親の子育て力向上のための各種講演会等を実施するものです。子育て世代が抱えがちな孤立感や不安感を取り除くための支援体制の充実を図ります。

続きまして50ページをご覧ください。

個別課題14、「高齢者への福祉の充実・自立支援」におきまして、「生活支援サポーター養成研修」を追加いたしました。

高齢者の個別の生活ニーズに応える生活支援サービス等の担い手となる市川市高齢者生活支援サポーターを養成することにより、高齢者の生活を支え合うシステムの構築を推進するものです。

続きまして64ページをご覧ください。

個別課題21、「国際的な協調と相互協力の推進」におきまして、前回の審議会にて報告いたしました外国人のアンケートについて、困りごととして日本語がわからないという回答が多かったことから、国際政策課の多文化共生推進事業の事業概要に「在住外国人の日本語学習を支援する」という内容を追加いたしました。

第8次実施計画案についての説明は以上でございます。

大沼会長	事務局からの説明は終わりました。何かご意見はございますか。 松本委員、お願いいたします。
松本委員	ご説明ありがとうございました。 63ページのアンケート結果の円グラフなのですが、e モニター制度による男

	女共同参画に関するアンケート結果となっておりますが、この円グラフは在住外国人にとってのアンケートではないということでしょうか。
稲垣主幹	事務局です。こちらのアンケート結果につきましてはeモニターアンケートの結果になっておりまして、計画を立てる上で在住外国人対象のアンケートはとらせていただいたのですが、計画の中に載せさせていただくアンケートにつきましてはeモニターによるアンケート結果になっております。
松本委員	ありがとうございます。できればeモニターでのアンケート結果と実際に在住している外国人の方のアンケート結果と両方載せていただけると、より正確な実態把握につながると思いますので、併記して載せていただくと良いと思います。
稲垣主幹	ありがとうございます。今後、こういった形で載せられるか、検討させていただきたいと思います。
大沼会長	その他ご意見ありましたらお願いいたします。では松本委員お願いします。
松本委員	男性の家事参加のところが表現が変わりまして、一人ひとりが家族を運営していくという意識づくりであったり、家庭生活を運営していく構成員なんだと自覚するようになってきているのはすごく良いことだと思います。先日ニュースを見ていて、高齢者の貧困問題が取り上げられているのを見たのですが、家計のやりくりをしていくに当たって、簡単な料理が作れるですとか、そういったことも老後の家計のやりくりには役立っていくことですので、どちらかといえば若い世代、これから出産をして子育てをしていく父親が育児休暇を取ったり、子育てに関わっていくのは大事だと思いますし、高齢者の、特に男性にとっても家庭を自分で運営していくのに必要なスキルなんだと啓発していけると良いなと思っております。
大沼会長	ありがとうございました。松本委員から、男性の家事参加について、参加ではなく家庭を運営していくことの見解をいただきましたが、これに関して何かご意見はありますか。西依委員お願いいたします。
西依委員	この前NHKで郷ひろみ氏の出演している「定年オヤジ改造計画」というドラマがございまして、これがものすごく良いドラマでした。オヤジの誇りを損ねないで教育するという、本当に良いドラマでした。いろいろな講座がありますが、講座の中でそのドラマを見せると効果抜群ではないかと思います。
大沼会長	西依委員、ありがとうございました。私はそのドラマを見ていなかったのですが、ご覧になった委員の方はいらっしゃいますか。どなたもいらっしゃらないですね。それはアーカイブス等でも見られるものでしょうか。
西依委員	つい先日再放送したばかりなものですし、詳しくはわかりませんが、また放送すると思います。
大沼会長	見逃してしまい残念ですが、ありがとうございました。その他のご意見等はございませんか。佐野委員お願いします。
佐野委員	今回、個別課題の12番のところにとこどもの居場所づくり支援事業が入ったということですが、とても良いことだなと思いました。コロナ禍で、本学の学生たちも困窮している状況の中で、確かに男女が協力して家庭を作っていくのは良い

	<p>ことですが、行政が関わってこないと結果的には苦しい状態を抜けられないので、ここにそういった事業が入るのは良いことだと思いました。</p>
大沼会長	<p>ありがとうございました。松本委員お願いします。</p>
松本委員	<p>妹の子育てで親がすごく悩んでいたことがありまして、少し手がかかるとい か、育てづらい面がありました。その時に保育士の先生に、こどものことで親と して戸惑っている、悩んでいるということを相談しました。その時保育士の先生 から、家でわがまま放題なのは良いことなんですよ、保育園では友達と仲良くし ています、家でわがまま言えるということは家庭が安心できる環境だからです、 安心してください、と言われて親はほっとしていました。親自身も子育てでいき なりプロにはなれないので、保育園だったり学校の先生だったりからアドバイ スをもらって気持ちが軽くなるということは、子育ては親だけでやるものではない んだなというところを感じていました。高齢者のサポートに関しても、私は自分 の親を見ていて、だんだん高齢になってくると若い世代から支援を受けることが 出てきているなと感じています。私が自分の親に対してスマートフォンの買い替 えだったり設定だったり、パソコンの操作を教えたりするように、正直自分の身 の回りで困っている高齢者がいたら、それくらいだったら手助けできるよとい う気持ちはあるので、そこをうまくマッチングさせられると良いなと思っていま す。以上です。</p>
大沼会長	<p>ありがとうございました。では小林委員お願いします。</p>
小林委員	<p>個別課題の21の日本語学習を支援するというのがあったのですが、学校で、 日本語がなかなか習得できない外国籍のお子様がいる、こういった形で支援がで きますと、学校でもすごくありがたいと思っております。三者面談をしても保護 者に日本語が通じなかったりして、ボランティアの方や、ポケトーク等を使用し ているのですが、こういった多面的なところで機会を増やしていただくというの はありがたいと思いました。以上です。</p>
大沼会長	<p>小林委員のただいまのご意見について、何かありますでしょうか。西依委員お 願います。</p>
西依委員	<p>国際交流協会日本語教室委員会の委託をしているのですが、この部分が、 ここには書いてあるのですが、では何が今から進むのかというのが無いので す。それは国際政策課の方でも検討中だと思うのですが、まだ外国人の就学前 の日本語教育だとかそういうところはまだいろいろな問題があって、できれば 学校と教育委員会の会話をもっと増やしていただきたい。そして、こういうふ うに教育してほしいとか、我々は教育に関しては請け負うだけですから、もっ とそういう会話を増やそうというのを教育委員会に伝えています。ぜひ、よろ しくをお願いします。</p>
大沼会長	<p>西依委員ありがとうございました。 ただいまのご意見、学校と教育委員会の意見交換、情報共有、そういったこ とに関して、増やした方が良い、ということでした。では蔵委員お願いいたし ます。</p>

<p>蔵委員</p>	<p>千葉市美浜区真砂中学校で来年、夜間中学校を開設する予定です。対象者は、やはり外国人がメインで、自分の本国できちんと教育を受けていないだとか、まだ上達できていないだとか、そういう人たちのために開校する予定でした。私は先月、通訳としてその学校説明会に行きました。この学校に通えば、千葉市内なら交通費までも支給します。ただ、私の見た感じでは、外国人の参加者がそんなに多くなくて、日本のシニアの方が多かったんですね。多分まだみんな認知されていないので、まだ参加していないのですが、その時ちょっと「千葉市だけですか」と問い合わせしたら、本当は政令指定都市だけだったのですが、予測では来年はそんなに入学者数は多くなく、県内でも来ても良いと。そこで3年間夜間で勉強すれば高卒認定ができるので、そこで、日本の就職とかが一層有利になるのです。それから大学の受験もできる。そして私は20年間司法通訳をやっていて、他の国はわからないのですが、中国の場合は言語とか教育をきちんと受けていない場合が多かったですね。だからそういう方たちが学校できちんと教育を受ければと思います。市川に住む外国人にはまだそういったものは知られていないかと思いますが、そこに関しては役所としては、周りに住んでいる外国人にもお知らせできたら良いなと思います。以上です。</p>
<p>大沼会長</p>	<p>ありがとうございました。蔵委員から夜間中学校が開校されるという情報をいただきました。松本委員お願いします。</p>
<p>松本委員</p>	<p>外国にルーツがある方の日本語の習得は年齢によって必要な支援が分かれてくると思います。先日、「アフリカ少年が日本で育った結果」という漫画を読みました。アフリカ人同士の両親のもとに生まれて、お母さんが日本人と結婚して日本に移り住んできて、日本で育って今は漫画を描いているという人なんですけれど、就学前ですね、小学校に上がる前であれば、幼稚園や保育園に子どもを連れて行って幼稚園や保育園で受け入れてもらえれば、子どもは自然と日本語を習得すると。しばらくは日本語がわからないので戸惑っているのだけれど、ある日突然子どもが日本語をぺらぺらと喋りだすと。幼稚園、保育園で日本に移り住んだ子どもに関しては、日本人並に習得できる。それが小学校になると、小学校の先生をサポートにプラス一人つけるくらいの、外国語に習熟した方でなくて良いのですが、小学校の担任や副担任の先生他にプラス一人くらい子どもの悩みに力をさける人材を配置していただけるだけでもかなり変わってくると思います。小学校の子どもを全員は、担任の先生や副担任の先生だけではサポートしきれない、目が届きにくいということがあるのではないかと思います。それが中学校、高校くらいになると、高度な概念、数学とか化学とかはもしかしたら母国語で教育を受けた後で、日本で生きていくのに必要な情報だけ日本語で学ぶ方がもしかしたら良いのかもかもしれません。私事で恐縮なのですが、海外旅行に行く前にその国の歴史を日本語で勉強してから行って、要所要所の言葉だけ英単語を覚えて行って、その国の歴史は勉強してきました、と言ってピンポイントの英語を話すと感動されたという覚えがあります。子どもの年齢によっても必要な日本語習得に対する支援は変わってくるし、8歳か9歳くらいで聞き取れる言語の幅が決まってしまう、というのを聞いて</p>

	<p>たことがあるので、年齢層に応じた支援が必要になってくるのかなと思います。あと、文化の翻訳というのが必要かと思います。言語、言葉を翻訳すれば良いというわけではなくて、文化的な差異を説明してくれる存在というの必要ではないかなと思います。以上です。</p>
大沼会長	<p>松本委員ありがとうございました。では西依委員お願いします。</p>
西依委員	<p>ちょっと深堀し過ぎかもしれませんが、今の問題に関する、基本的な問題はやはり、市川市のお金が足りない。教育に関するお金が足りない。それから、通訳に関して人数が足りない。そういうところに帰着するような気がします。教育委員会と話していても、ポケットをそろえるお金も足りない。そして通訳に関しては絶対的に数が足りません。貴重な人達ですから。だから、もっと広く集める方法を考えよう。まだ集め方が足りないのではないかなという話です。それから、就学前の教育、こどもに対する就学前の日本語ボランティアも圧倒的に足りません。これも、先生のOBといった人たちにやってもらいたい。そういったことを教育委員会にもっと広めるように要求はしております。やはり金と人の量的問題というのはあるので、そこを解決していかなくてはならない、というような会話をしております。</p>
大沼会長	<p>西依委員よりご意見をいただきました。他に何かある方はいらっしゃいますか。相良委員お願いします。</p>
相良委員	<p>今のご意見を聞きまして、小学校中学年くらい、3、4年生くらいまでが大変重要な時期かと思っておりますので、そのあたりくらいまでにきちんと日本語を話せる方をボランティアを入れていただければ、非常に良いのかなと思います。保育士、幼稚園教諭の養成校にいますので、最近の外国人のこども達の受け入れ、入園者が増えているという現実がありますので、養成校のそういうこどもたちに、どういうふうに接するかというのは伝えております。本当におっしゃるように、幼児期であれば、最初とまどつてもだいたい半年で日本語は出てきますし、適応できるのです。小学校高学年くらいになると、何倍もの学習量が必要になってくるのかなという感じがしていますので、やはり小学校低学年から中学年くらいがすごく大事かなと思っております。</p>
大沼会長	<p>相良委員ありがとうございました。私も大学で教えているところですが、保育士や幼稚園の教育要領などにも多文化共生の大切さ、こどもたちがそういうものを経験する大切さというのは記載はされているのですけれども、なかなかこの辺についての研究は少ないというところ、大切さはわかりながらも現場の保育園幼稚園の、個人のご家庭のお子さんたちに対して、どのような教育を行っていくかということに対する実際の実践というのは進んでいないのかなという気がします。では松尾委員お願いします。</p>
松尾委員	<p>感想なのですが、個別課題14の高齢者の支援のところ、今回51ページ、生活支援サポーター養成研修というものを追加していただいたというご説明がありました。非常に良かったなと思っております。超高齢化で、高齢者が非常に増加している状況の中で、必ずしも認知症であったり、後見人をつけるだとか介護が必要だとかそういう方だけに限らず、高齢者は非常に多様化し</p>

	<p>ていて、もう少し軽い、簡単な、日常的な生活支援というのは非常にこれから大事になってくるのかなと。必要性を感じてますので、こういった計画の中で掲載していただくのは非常に良かったなと感じています。</p>
大沼会長	<p>はい、ありがとうございました。私も高齢者の域に入る者として、本当にちょっとした困りごとをどこに頼んだらよいのかというのはこれから深刻な問題になってくると思いますので、市川市を私も頼もしく思いました。では松本委員お願いします。</p>
松本委員	<p>先日、公民館のヨガスクールに参加しておりましたら、危ない損傷箇所を見つけました。ちょうど私は、市の公式LINEも登録しておりましたので、「損傷箇所を報告」というところをクリックして、その写真を送信したのですが、これを見ていたご高齢のお二人から「そんな機能あったんだ、教えて」とか「市川市の公式LINEへの登録の仕方を教えて」と言われ、一緒に登録したところ、お二人に喜んでいただけてとてもよかったなと思いました。こうした、ちょっとしたサポートであれば、これもボランティアの一つとして、身構えることなく参加できるのかなと思っています。育児支援とかでもそうですが、こどものお迎え、幼稚園までお迎えに行き親が帰ってくるまでちょっと様子を見てほしいとか、買い物のサポートだとか、軽い支援であれば気軽にボランティアしても良いよ、と思っている方も結構いらっしゃるのではないかな、と思っています。そこを気軽に参加できる仕組みができていけば良いなと思っています。また、今後、防災関係も市民の参画がすごく必要ではないかなと思っています。今、自治会の中で、行政との連携はされていると思いますが、若い世代はどうしても自治会に参加することのメリットだったり、逆に参加することで変なしがらみから抜け出せなくなるのではないかという怖さだったりというのがありますが、もう少し気軽に防災に関して知識を得られたりだとか、どういうふうに助けてほしいという声をあげていけば良いかだったりというのを知る機会が増えていくと良いかなと思っています。私の理想としては、そういう災害時に女性の中から地域をまとめるリーダー役がでてきて、そういう人が、できれば市議会議員とかに立候補していただけるという流れができていけば理想的かな、と思っています。将来もしかしたら戦争に巻き込まれるかもしれないという時に、女性や高齢者の避難民が多いでしょうから、そういう時に対応できる女性リーダーというのがでてくると良いなと考えているところです。以上です。</p>
大沼会長	<p>松本委員、ありがとうございました。多くのご意見をいただきまして、今回追加された事業について、委員の皆様が好意的というか、良かったというご意見をいただきました。ありがとうございました。他にはございませんでしょうか。はい、西依委員お願いします。</p>
西依委員	<p>市役所の方をお願いしたいのですが、前回も申し上げましたが、この資料作りは大変だと思います。こういうことをやっていく、実現していく、成果を出していくために一番大事なのは、こうやれば望む姿になれるかという、これで対策は良いのかという議論、実際にやっていく人たちが議論し合って、これで良いとか、まだ足りないとか、そういうプロセスが一番大事だし、一番手間がかかる場所</p>

	<p>だと思えます。だからできるだけその職員の方には議論し合っ、納得し合うと言いますか、そうやって本当の成果に結びつけていくという、そのところにもっと力点を置いていただければなど。40年ビジネスをやってきた経験から言うと、あまり資料が多いとみんなそれが仕事になってしまうということがありますので、ぜひそちらの方に力点を置いてほしいなと希望します。以上です。</p>
大沼会長	<p>西依委員ありがとうございました。その他、ご意見は何かありますでしょうか。それでは、市川市男女共同参画基本計画第8次実施計画（素案）について、ご意見、ご質問は以上でよろしいですか。本日意見のあった部分は修正、調整し、次回の審議会において再度審議するということよろしいですか。</p> <p>それでは、続きまして、報告2「市川市男女共同参画基本計画 第5次DV防止実施計画（素案）」です。事務局から説明をお願いします</p>
佐々木課長	<p>それでは引き続き「市川市男女共同参画基本計画 第5次DV防止実施計画（案）」をご説明します。お手元の「市川市男女共同参画基本計画 第5次DV防止実施計画（案）」をご覧ください。</p> <p>基本的には、前回から変更・修正箇所はございません。</p> <p>まず最初に23ページをご覧ください。第5章 実施計画事業でございます。実施計画事業における成果指標について、見直しを行い新たな成果指標を設定しましたことから、8月に改めてeモニター制度アンケートを行って、現状値を把握しましたため、結果を申し上げます。</p> <p>24ページをご覧ください。</p> <p>基本目標Ⅰの成果指標は、「DVは許されないものだと思う人の割合」としてしています。</p> <p>eモニ結果は、設問「あなたは、DVは許されないものだと思いますか」に対しまして、「いかなる場合にも許されないと思う」が94.6%、「許されることもあると思う」が4.5%、「ほとんど許されると思う」が1.0%でございました。</p> <p>昨年度のeモニにおいては、設問「あなたはDVを許さない社会的風潮が高まっていると思いますか」に対し、「そう思う」が54.9%、「そう思わない」が24.1%、「わからない」が21.0%でした。</p> <p>このことから、DVを許さない社会的風潮が高まっているとは思わない、もしくはわからないという方も、自分自身の考えとしてはDVはいかなる場合にも許されないと思っている、という方が多いことがわかります。</p> <p>今後は、「DVはいかなる場合にも許されないと思う」人の割合が100%とすることを目標とし、事業を進めてまいります。</p> <p>続きまして30ページをご覧ください。</p> <p>基本目標Ⅱです。成果指標は「本市にDVに関する相談窓口があることを知っている人の割合」としてしています。</p> <p>eモニ結果は、設問「市のDVに関する相談窓口があることを知っていますか」に対し、「相談窓口をどのようなときに利用したら良いか知っている」が23.9%、「相談窓口があることを知っているが、どのような時に利用したら良いか知らない」が49.3%、「相談窓口があることを知らなかった」が26.8%でした。</p>

引き続き、安全で安心できる相談体制の充実及び、被害者の安全確保等必要な方へ支援を届けられるよう、事業を進めてまいります。

続きまして、35ページをご覧ください。

基本目標Ⅲです。成果指標は「本市のDVに関する支援について知っている人の割合」にしております。

e モニ結果は、設問「あなたは本市のDVに関する支援について知っていますか」に対し、「支援内容を知っている」が8.5%、「支援が受けられることを知っているが、支援内容は知らない」が59.9%、「支援が受けられることを知らなかった」が31.6%でした。

DV被害者を取り巻く環境は様々な要因が複雑に絡み合っていることも多いため、支援は多岐にわたります。そのため、「支援が受けられることを知っているが、支援内容は知らない」が約60%となったと考えています。

関係機関、関係部署との連携をこれまで以上に強化し、他の相談窓口からでも当相談室に繋がることのできるようにする等、実効性のある自立支援の充実を図った事業を進めてまいります。

次は、40ページをご覧ください。

基本目標4の成果指標は、「市の行政支援に期待する人の割合」としてしています。設問「もしあなたが配偶者や恋人からDVを受けたら、本市の支援に期待しますか」に対し、「期待する」と回答した方が82.5%、「期待しない」と回答した方が17.5%でした。

多くの方の期待に応えられるよう、また、より多くの方に期待していただけるよう、DV根絶の推進体制づくりを推進してまいります。

成果指標については以上です。

前回ご審議いただいた中で、被害者支援だけでなく、DVの加害者更生プログラムが必要ではないかというご意見をいただきましたので、そのことについてお答えいたします。

国は、令和元年6月の「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律」の附則において、少し長くなるのですが、「政府は、附則第1条第1項に掲げる規定の施行後3年を目途に、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第1条第1項に規定する配偶者からの暴力に係る加害者の地域社会における更生のための指導及び支援の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」と規定されました。

それに伴い国は調査研究を開始し、令和2年度には広島県、令和3年度には熊本県、長崎県、広島県で加害者更生プログラムの試行実施を行いました。今年度については、東京都と大阪府が行っていることを把握しております。そして、国は、地方公共団体がDV被害者支援施策として加害者プログラムを実施するに当たり望ましい取組内容を示すこと、国が責任を持ち加害者対応を進めるに当たり必要な情報を得るため、地方公共団体において試行実施を行う際に参考とすべき内容を示すことを目的として「配偶者暴力加害者プログラム 試行のための留意事項」を策定しました。その中で現状、加害者プログラムについては受講命令制

	<p>度がないことや、加害者に利用され、場合によっては被害者にとって危険なことになり得るリスクがあるなど様々な課題が指摘されており、今後、被害者支援のための加害者対応の1つの手段として DV 加害者プログラムをより有効に活用するために、引き続き国として必要な施策の検討を行う必要がある、としています。</p> <p>当市としては、もちろん加害者プログラムというものをしっかりとやっていけないといけないという状況は理解しております。ですが、危ういところが現時点ではまだ多いというのが正直なところです。今後の国の検討が進み、市が事業として取り組むことができる方法や時期を注視していきたい、ですので、加害者プログラムは必要ではありますが、次期実施計画への加害者プログラムの導入は見送らせていただきたいと思います。ですが、全く手を付けないというわけではなく、男女共同参画センターの中で行っている講座の中でも、たとえばアンガーマネジメント講座ですとか、アンコンシャスバイアスというところを中心に取り入れています。これは議会の方でもいろいろ指摘されているところでして、まずこういった自分たちができるところから着手して、そして将来的には加害者更生プログラムに結びつくというような流れで考えております。</p> <p>第5次DV防止実施計画案の説明は以上でございます。</p>
大沼会長	<p>事務局からの説明は終わりました。何かご意見はございますか。</p> <p>松本委員お願いします。</p>
松本委員	<p>市川市の事業としては本格的に取り組むのはもう少し先になるというのはわかりました。国もトライアル試行でやっつけやっつけで、その中でどういうやり方が精度が高く、実効的な更生プログラムになるのかというのは今、実験のような感じで取り組んでいるのかと思います。市の事業としては取り組まないというのはありますが、今、民間団体で更生プログラムに取り組んでいる団体がありますよと情報発信していくのは、本格的に取り組むまでのつなぎとして、品質の保持というか、市がお墨付きを与えるところまではいかないかもしれませんが、情報提供としてそういう団体の存在を知らせるということは、どうでしょうか。</p>
佐々木課長	<p>民間団体で、特にここ数年で増えてきたというのは把握しています。どういった内容をやっているのかなということをひとつひとつ調べているところで、確かに、全てが全て、なるほどと言いきれない部分もあるのですが、今のご指摘のように、民間で動き始めているということは情報発信しても良いのかな、と。特定の団体は申し上げにくいところなんです、ではどのように情報発信すれば良いのかということも含めて、考えさせてください。情報発信は、今の段階で必要だとは感じています。ただ実際にはまだ、検討させていただきたいという段階です。</p>
松本委員	<p>私自身も市の情報提供は信用してしまっているところがあって、「市の講座に呼ばれる先生だったらきっと信用できるんだろうな」と思い込んでしまうので、精査に時間がかかったり慎重になるというのは理解しているし、必要なプロセスだと思います。ただ、前向きに取り組んでいただけるというのはすごくありがたいと思っていますので、ぜひお願いしたいと思っています。</p>

大沼会長	松本委員からのご意見でした。蔵委員お願いします。
蔵委員	団体の紹介を慎重に考えているのだったら、本を紹介しても良いのかなと思いました。「DVはなおせる！」という本を読んで、更生プログラム等への参加者がすごく急増しているのです。今年はまた加害者が変わった実例を書いた本を先月出版されましたので、その本は本屋で購入できるので、それを読んで本人が更生が必要か必要でないか、判断すれば良いかなと思います。以上です。
大沼会長	蔵委員ありがとうございました。本の情報提供とのことでした。松本委員お願いします。
松本委員	発達障害の本を何冊か読んでみたのですけれども、ある人によっては数学はすごくできるのですけど国語は苦手だとか、ある人は国語はすごく得意なんだけれども運動神経が悪いだとか、いろいろなこどもや人の発達も標準的な、何歳くらいだったら運動神経はこれくらいで言葉はこれくらいしゃべれて、算数はこれくらいできてという典型的な発達から外れてしまう人という意味で不定形発達という言葉の方が適切のようではありますけれども、確かに本をいくつか読んでいて、事例を読んでいって一方の目、一方の私としてはこれはDVだよ、内容は言葉の暴力だよと感じる場面も多々あり、一方では、不定形発達の人の特性からすると、そういう行動となってあらわれてしまうというのも理解できなくはないというものもありました。私も実際会社で働いていて、不定形発達の人はその特性のままふるまってしまうことで、職場の中であつたり、お客様との対応というところであつたりでトラブルになってしまつて、困難を抱えやすい。人によってはその職場に馴染めずに離職してしまう、貧困に陥ってしまう、ということがあつたり、居場所が作れないってことがあつたりすると思います。昔だったら多分、女は男に従うものだ、で済まされてきてしまつたものが、今ではDVですということになって、そういう言葉や言動はだめですということになって、それに適応できない人が不定形発達という障がい者のカテゴリーに移されてきているのかなというのは感じますけれども、不定形発達の人の生きずらさを少しでも和らげていきましょうというアプローチは、加害者更生という言葉よりもおそらく取り組める問題ではないかなと思います。以上です。
大沼会長	松本委員ありがとうございました。その他何かございますか。相良委員お願いします。
相良委員	先ほどからアンケートで出ているeモニターというところがですね、対象者が20ページに書いてあるのですけれども、30代が非常に比率として少ないのです。40代50代が半分以上を占めていて、働き盛りの方が半分以上を占めているというのは、それはそれで良いかもしれませんが、もうちょっと60代70代の対象が増えると良いなということと、30代の方が一番DV等の対象者になりやすいのではないかなと思うのですが、そうした人たちの割合が非常に低いということはeモニターのアンケート結果にも少し疑問が残るかなという気がしています。対象者の確保とか吟味をしていただきたいなと思います。

大沼会長	相良委員ありがとうございました。eモニターはお願いするというよりむしろ、それぞれの方が自由意志で参加してくださるといもののでしょうか。
稲垣主幹	eモニター制度は登録制になっておりまして、国内在住の16歳以上の方に自由に登録していただくということになっております。登録者の中でアンケートにご回答いただいた方が千人ちょっと、という状況になっている形です。
松本委員	一つにはおそらく、50代以上の人ってメール登録してメール配信のような形で来ることにすごく親しみがあるかと思うのですが、たぶん30代20代は、メールの配信よりもLINEの配信の方が親しみがあると思います。私も市の公式LINEは登録していて、そこから配信される情報が一番親しみやすいなと感じています。LINE等でアンケートを取っていただくというのも、今後積極的に取り組んでいただくと、若い世代は回答しやすくなるのかなと思います。SNSで相談できるようにしますというものの新規事業に入れていただいたのですが、若い世代が普段から使っているやり方でアクセスできるというのはすごくありがたいなと思いますし、すごく身近に感じられるやり方です。以上です。
大沼会長	松本委員から、LINEでもアンケートをとったらいかがでしょうかという提案ですが、今のご意見は事務局はいかがでしょう。
稲垣主幹	ありがとうございます。今現在の計画はeモニター制度のアンケート結果を活用させていただいておりますが、市の方でもロゴフォームという、携帯でQRコードを読み取って、フォーム上でアンケートを収集したり、そういったこともすすめていますので、そういったものの活用も今後検討していきたいと思います。ありがとうございました。
大沼会長	ありがとうございます。他は大丈夫でしょうか。それでは、市川市男女共同参画基本計画第5次DV防止実施計画（素案）について、ご意見、ご質問は以上でよろしいですか。松本委員どうぞ。
松本委員	家庭を運営するのは、男はこうする、女はこうするというものではないし、一人ひとりが家庭の運営に主体性を持って取り組んでいくという意識とDVを起さないということは表裏一体であるし、周りの人とうまくやっていくコミュニケーション、誰か一人が我慢すれば良いという話でもないし、こうしてほしいという意思表示ができたり、それをうまく伝えるという能力を身につけて行くというのも必要かなと思います。DV支援を受けるにあたってなのですが、相談員の方からしても、こういう相談のされ方だったら状況が把握しやすい、適切なサポートができるというやり方と、話は聞くのだけれど、この人は一体何が言いたいかわからない、言っていることも事実なのか妄想なのか見分けがつかないということがおそらくあるのではないかなと思っています。ちょっと遠大な話にはなるのですが、私自身は、市民も一人ひとりができればこういう風に行政とコミュニケーションをとれば、困っていることがうまく伝わりやすいし、早めに助けもらえるよというのが、伝わっていくと良いなと思います。それは単純に市民の方が、私を幸せにする責任は行政にはあるんです、と丸投げするのではなくて、私が幸せになるために私がやるべき責務は果たそう、そのうえでサポートを受けようという意識ができてくると良いなと思っています。ちょっとうまく説明でき

	なかったのですが。
大沼会長	他にご意見ございますか。はい、藏委員。
藏委員	今松本委員がおっしゃったように、やはりDVがおきた家庭の中ではコミュニケーションの不足が多かったのですね。今横浜でボランティアをやっているのですが、一応毎日カウンセリングを受けているのは3人から5人ほどいます。その中で、どちらが加害者でどちらが被害者なのか、すごく難しいです。それで、一緒に夫婦面談の時はだいたい想像できるのですが、そうではない場合は今使っているのは基本的に教えているのは4つの質問です。まず一つ目は「どうしたの」と事実を聞きます。次は「どうしたいの」、次は「どうしたら良いですか」。最後は、「今日から何をすれば良いか」。それでお互い一緒に考えていくのですね。この4つの質問は夫婦だけではなく、家庭で使ってみたら家庭の関係も良くなるし親子の関係もだいぶ良くなったのですね。だからそれを実践していくと、ほとんど2、3か月で関係が良くなった例はたくさんありますので、そこはすごく難しいことではなく簡単なことからやっていくと良いかなと思います。今、その4つの質問で全国いろいろなところで講演する時に、最後の30分はほとんどロールプレイで、お互い一つの例を出してお互い傾聴し合ったりする、そういった簡単な例をやっています。以上です。
大沼会長	藏委員ありがとうございました。松本委員お願いします。
松本委員	今の藏委員の話を少し整理させていただきたいのですが、夫婦で相談に来られた方に、どうしたのかと事実確認をし、2つ目にどうしたいのかと要望を聞き、3つ目に今後はどうしたら良いのかと聞く。これは災害の時にも良い質問の設定の仕方だなと思います。災害で家が壊れてしまいましたとか、断水してきますとか、どういう被害が起きましたか、それからどういう支援が必要ですか、あなたはどのように動きますかと論点整理するのはすごく有効ではないかと。災害の時にも有効な設問の仕方ではないかと思いました。感想です。
大沼会長	松本委員ありがとうございました。その他ご意見ございますか。佐野委員お願いいたします。
佐野委員	取り組みの方向2のDV予防教育というのがあるのですが、自分は教職の立場にありますので、根本的なところでDVにならない、起こさない大人を育てると考えると、人権教育を含めて、そういうのを学校の中でしっかりやっておくこと、それが本当に大事なことであって、実際あったことに対してはみんなで助けあって支えないといけないと思うのですけれど、今世の中を見ているといろいろな犯罪ですとか、いろいろなことが起きて、自分は日本もなんだか心配になりました。そう考えると、根底のところ、学校教育の中でしっかりと個を認めるとか、人格を認めるとか、そういうことをやっていく必要があるのかな、というふうに思っておりますので、ぜひこういったことを実施していきたいと思います。
大沼会長	佐野委員ありがとうございました。予防教育には、学校教育が大きく貢献するというご意見でした。松本委員お願いします。
松本委員	学校で教えていただくのもすごく大事ですし、こどもは先生の言うことが正し

	<p>いという目で見ているので、学校で教わるというのはすごく大事だと思います。一方で家庭でしたり、普段の会社、職場でDVを起こさない人たちづくりというのはすごく大事なかなと思っていて、今の私の会社は私にとっては居心地の良い会社なんですけれども、一つには、上司は全員男性なのですが、男性が割と家事をする人たちなのですね。普段から家事を担っている男性が会社の上司であったりするので、男女の役割分担ということに、あまり偏見がないのですね。男性も家庭運営をやっていくものだと思っているし、実際上司たちもやっているし、それはそれぞれのパートナーとの間だったり家族のメンバーとの間で状況が変わったら役割分担を見直ししますよという形でやっていることで、割と私自身は今の会社において女性だからハンデがあるという認識は抱かずに済んでいます。人によっては、パートナーの人が病気で働けません、一人だけが働いて稼いでいますという状況が発生したり、一人が障害を持っていて、どうしても仕事の選び方に制限があったり、就労できる時間が短かったり、それはこどもを持っている人たちも抱えやすい、どうしてもこどもの世話って時間がかかるし、時間とお金の余裕がないとこどもの世話ってできないですよ。というところでちょっとハンデを抱えたりということはあるのですが、基本的には一人ひとりが家庭の運営に責任を持ち、働いて自分を養っていくというのをベースにした上で各人少しずつアレンジを加えていく、仕事をばりばりする人もいるし、家事をする人はパートナーや外注の業者さんをお願いしたいなというのもし、家庭の中で自分が貢献していくというのがすごくやりがいであってそうしたいという人もいて良いし、ベースはひとりひとりが自立していくというところで、独立していくと多少アレンジが加わったとしても、DVしようという感じにはならなくなっていくのではないかなと思います。</p>
<p>大沼会長</p>	<p>松本委員ありがとうございました。他にご意見ございますでしょうか。</p> <p>それでは、市川市男女共同参画基本計画第5次DV防止実施計画（素案）について、ご意見、ご質問は以上でよろしいですか。</p> <p>本日意見のあった部分は修正、調整し、次回の審議会において再度審議するというのでよろしいですか。</p> <p>会議録作成についてお知らせいたします。</p> <p>本日の会議録につきましては、事務局で案を作成し、委員の皆様を確認をいただいた後に、ホームページ等で公表していく予定となっておりますので、ご協力をお願いします。</p> <p>次に、その他になりますが、意見は何かございますでしょうか。はい、松本委員お願いいたします。</p>
<p>松本委員</p>	<p>この審議会で性的マイノリティ、LGBTQの方たちについても何か話した方が良のかなというのは思っていたのですが、市の方ではいろいろと各種計画していただく、講座を開催していただいたりするのですが、一つには、正直関心のある人は積極的に講座に参加すると思うのですが、関心のない人は知らないままで、性的マイノリティの方の生きづらさって、無関心の人から受けるプレッシャーだったり圧迫だったりというのが一番辛いのではないかなと私は思っていま</p>

	す。それを解消するにはどうしたら良いのでしょうかというのは、ちょっと私ははっきりと答えを今持っているわけではないのですが、学校現場等はいかがでしょうか。
大沼会長	松本委員より、性的マイノリティの方々についての教育と申しますか、意識の啓発についてです。
小林委員	質問に対して正対しているかわからないのですが、学校でも混合名簿だとか、小学校でも全て男子も女子もさん付けで呼ぶだとか、そういうところは幼いころから行っています。中学校では、女子の生徒でもスラックスを選べるようになっていたとか、できる学校からですが、そのようなことを行っている状況です。
大沼会長	小林委員ありがとうございました。松本委員どうぞ。
松本委員	ありがとうございます。私がこどもだったころに比べてすごく進んでいて、今のこども達がうらやましいと思うことが多々あります。あの、ちなみに男子生徒が、夏暑いのでスカートをはきたいというのは、女子がスラックスをはくよりハードルが高いと思うのですが、スカートをはきたい男子がいたら認めていける世の中になっていけると良いなと思っております。
大沼会長	はい、ありがとうございました。小林委員、ただいまの意見に対してどうでしょうか。
小林委員	確かにハードルが高いですね。女子生徒がスラックスをはくのは私の学校でもいます。それで周りのこどもたちも、それは何、という感覚は正直感じないですし、着ている生徒もそういう感じはない、自然な形だと私は感じています。ただ、私の学校はもともとブレザーの学校ですが、学ランとセーラー服の学校が、どういう形で取り組んでいこうというところは時間が必要なところも正直あるというふうに聞いております。
大沼会長	ありがとうございました。では、藏委員。
藏委員	先月、役所はDVの講座をYouTubeで流し始めたのですね。私は全部は見えていないのですが、30分以上は見ました。講演者は一般社団法人の代表理事で私が10年前、DV加害者支援のファシリテーターの資格を取る時の、講師の1人でした。いろいろわかりやすい話をされたのですが、一つ感想としてはやはり例がないのですね。今は高校でもデートDVの講座をやっているところもあります。そこでもっとわかりやすくする。DVだけではなく、DVの前に家庭内のコミュニケーションがうまくいっていなかった結果、DVに繋がることになるので、市の講座ではアンガーマネジメント、そういう講座を今やってらっしゃるのですが、できれば家族のコミュニケーションはどのようにうまくとるか、そこからすごく簡単な内容ですが、みんなちょっとだけ、いろいろ話の違いでどんどんどんどんエスカレートして最後はそういうふうになってしまうので、その前にいろいろコミュニケーションの取り方を学ぶ、そういう講座もあれば良いなと思いません。以上です。
大沼会長	藏委員ありがとうございました。新たな講座のご提案をいただきました。
松本委員	江東区の男女共同参画のフォーラムが今週の日曜日に開催されるのですが、そ

	<p>こで今回行われる講座の一つが、産後クライシスをテーマの一つに掲げているものがあります。夫婦間の不和が生まれやすいのは出産直後、私は妊娠出産の経験がないので、わかりやすく説明して下さる方がいてありがたいなと思ったのですが、出産直後は、交通事故に遭って内蔵破裂している状態ですと説明されている方がいて、それは出産した後の母体がどれだけ大変な状態なのかということをしごくわかりやすく説明している言葉だなと思いました。内臓破裂しているのなら絶対安静にしないといけないし、無理に動かしたらいけないし、できるだけ睡眠をとってもらわなければならないし、というのがその一言でしごくわかりやすかったです。性教育に関しても少しずつ世間の関心があるようになってきたのですが、妊娠中の体の変化、出産後の体の変化、どれだけ母体が大きくなるのか、どれだけ養生させないといけないっていうのを早いうちに知れば知るほど良いのかなと思います。それをできれば小学校中学校の保健体育とかの授業で扱えるとベストかなと思うのですが、そこまでいかなくてもたとえば、妊娠中のプレ両親学級とかでも教えていただけると大変助かるかなと思います。男性だったり、私みたいに産後経験のない人ってどれだけ大変なのかというイメージがわきづらいし、大したことないでしょと思ってしまいがちだけれども、それを医学的な体の知識の一つとして、頭の片隅に知っているだけでもだいぶ産後のお母さんでも接し方が変わってくるのではないかなと思います。</p>
<p>大沼会長</p>	<p>松本委員ありがとうございました。アンガーマネジメント等、怒りの感情を調整するというだけでなく、藏委員がおっしゃるような、家族間コミュニケーションの問題だったりとか、DV防止に向けた取り組みが増えていくと良いなと思います。はい、西依委員お願いします。</p>
<p>西依委員</p>	<p>先ほどの補足なのですが、外国人のこどもの就学前の教育とか、通訳の不足に関連することですが、金が無い中できることと言えば連携を良くすることしかない。さっき学校と教育委員会と言いましたけれど、全体で言いますと、学校と教育委員会、特に義務教育課と国際政策課と外国人相談窓口、それから国際交流協会、その辺が壁を作らずにとにかくどんどん情報を流す、というのが肝要ではないかと思っております。</p>
<p>大沼会長</p>	<p>大変貴重な情報でした。その他、意見はございますでしょうか。松本委員。</p>
<p>松本委員</p>	<p>市議会議員に女性議員が増えてほしいなと思っている身ですが、ではどうしたらよいかというしっかりとした回答が無いのですが、何年前の話で、会社の後輩を裁判傍聴に連れて行ったことがありまして、ある時後輩の相談に乗っていた時に、通信制の大学に行ったらどうかという話をしました。結局彼女は、裁判傍聴に連れて行ってもらったおかげで法学部に行きたいと思うようになりましたということで、今、通信制の法学部で学んでいるという状態です。市議会を傍聴できるということはわかっていますし、会議録がネットで公表されているというのもわかっていますが、何かきっかけがないと動き出せない人というのもしかしたら多いのかもしれないなと思いました。市民がちょっとしたきっかけで踏み出して、関りを深めていく窓口、糸口があれば良いなと思います。</p>

大沼会長	はい、松本委員ありがとうございました。蔵委員お願いします。
蔵委員	さきほど西依委員さんが国際交流とか、いろいろ連携のことをおっしゃったのですが、私も思いつきました。多分、市川に在留している中国人はかなりいるんですね。ただ、どのように役所と繋がるのかは多分、在留カードの手続きをするときに行くのですがそのあとはほとんど行かないんですね。このような会議を傍聴できるとか、まして私は市民として参加できている、彼らの中ではこういうことは全く考えられないですね。だからそこは、国際交流の方々が接している方にもうちょっと広めて、市民が参加できると、市のメールを登録すれば悩み相談も市に提案もいろいろできるよと、そういう普及活動をしていただければすごくうれしい。たとえば中国の場合はそういう制度はまず無いんです。普通の市民が市政に参加するということを考えられない。他の国はわかりませんが。だから、そういうポイント、中国人はそういう観念をもう一度入れなおすのはすごく時間がかかるんですね。だから周りが親切に教えていただければ、もっと効果的になると思います。以上です。
大沼会長	蔵委員ありがとうございました。西依委員お願いします。
西依委員	国際交流協会はみんなボランティアでやっているわけです。日本語教室も市川市には17教室もあるのです。全部ボランティア、ほとんど無料です。そういう教育で、今外国人の方は250人くらい受けています。一番多いのは中国の方です。それから、外国人委員会というのがあって、無料のラウンジも2年前に市が作ってくれました。昔の八幡談話室にあるのですが、非常に良い場所にあります。国際交流協会の本命は姉妹都市ももちろんありますけれども、市川市在住の外国人の方に対するサービスなんです。そちらが本命なのです。そういう人に対する通訳、翻訳、日本語教育、イベント、そういうサービスを充実させていこうという動きはかなりやっているつもりです。もっともっと市に協力したいとは思っています。一応、そういう状況ですね。以上です。
大沼会長	はい、ありがとうございました。市川市に外国人の方はそんなにいらっしゃるんですね。
西依委員	250人の生徒に対して、100人のボランティアがいます。それぐらいやってもらっています。ただこの世界も、講師をやってくれている方はほとんど女性です。男性がなかなか出てこないわけです。
大沼会長	その他、ご意見ありますでしょうか。松本委員どうぞ。
松本委員	ボランティアでお金はもらえないけれども気軽に来て良いですよという場があったりすると、やっていくうちに知識が身についたり、行政とどのようにコミュニケーションをとっていけば話が進みやすいかという学びがあったので、私はこの経験はすごく感謝しているのですが、市民ボランティアが入ったことで、終わった後振り返りをしよう。イベントが終わった後に、今回のイベントでやって前回よりもよかったところをこういうところが良くなりましたねという振り返りだったり、次はここはこういう風に変えたほうがもっとよくなるよねという振り返りだったりをしょっちゅうやっていて、振り返りのための時間を作れと要求したりして、それはそれで役所の方は大変な負担があると

	<p>思うのですが、大変だけれどやったかいのあることをやっていこうといった感じでやっています。一緒にやっているメンバーに参加のきっかけはと尋ねると、託児サービスがあるからと。こどもがいて家から出られない、というのがここに来れば保育に預けることができ、ちょっとこどもと離れておとなひとりの時間をとれるから来始めたんだ、と聞いて、そんな小さなきっかけだったのね、と思いました。ここの男女共同参画センターも保育室があったかと思います。なかなかその存在が知られていないのではないかな、と思うのですが、何らかのきっかけで外に繰り出して活躍していく人材、もちろん定年退職された男性の方もすばらしい才能をお持ちで、円熟されていらっしゃる方がもっと世の中で活躍していただけると良いなという風に思っています。それはお金がもらえるからやるっていうだけではなくて、お金がもらえなくても世の中には有意義なことがたくさんあるので、退職された男性陣、社会経験が豊富な男性陣にもたくさん活躍していただきたいというのが私の願いです。</p>
大沼会長	<p>松本委員ありがとうございました。高齢化社会に向けて、超高齢化社会に向けて重要なことですね。</p>
松本委員	<p>私は地元で英会話のサークルにも所属しているのですが、そういう外国語学習のサークルに国際交流のボランティア団体もあるよというお話も広めて行った方がよいのかしらと今考えています。ボランティアとして、講師として何か教えるというのは多分無理なんですけど、お友達を作るという意味ではそういう外国語学習をしているサークルの人に国際交流で活動されてらっしゃる団体があるんですよという情報提供はもしかしたら有益なのかもしれないなと思っています。実際に市川市に暮らしてらっしゃる外国の方ってベトナム語を話される方だったり、ブラジル系のポルトガル語が多いって話もありますけれども、その辺はいかがでしょうか。</p>
西依委員	<p>宣伝はどうぞ、ぜひしていただきたいと思います。すぐに何かできることがあるかという、日本語教室の先生も教育を受けないと無理ですし、通訳、翻訳というのもスキルがないとできないし、ただ通訳、翻訳の卵みたいな人も参加していただくことは大いに意義があると思います。それはたくさんいる英語、中国語でも、まだまだ必要なですよ。そういう意味ではたくさん宣伝していただいた方がありがたいし、どんなものかを見るために先ほどのラウンジに来ていただくのが一番良いと思います。八幡の談話室の3階にありますから、ちょっと寄っていただければ、だいたい様子がわかると思います。</p>
大沼会長	<p>はい、ありがとうございました。それでは事務局からお願いいたします。</p>
稲垣主幹	<p>ありがとうございました。事務局からの連絡になります。</p> <p>市川市男女共同参画基本計画第8次実施計画、及び市川市男女共同参画基本計画第5次DV防止実施計画の今後の予定についてご連絡いたします。</p> <p>審議会の後、12月17日よりパブリックコメントを実施いたします。1月以降、パブリックコメントの意見をまとめまして、それを踏まえた各計画案を作成いたします。令和5年1月に今年度、第3回目の審議会を開催する予定をしております。各計画案について再度ご審議をいただいたうえで、答申をお願いする</p>

	<p>予定しております。答申を踏まえ、各計画案を作成いたします。その後、2月から3月に、市役所内の合意を図りまして、各計画の策定となります。予定は以上でございます。</p> <p>続きまして次回の審議会についてです。次回の審議会につきましては、1月下旬の開催を予定しておりますので、引き続き、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>事務局からは以上です</p>
大沼会長	<p>それでは令和4年第2回市川市男女共同参画推進審議会を終了いたします。ありがとうございました。</p>

令和 5 年 / 月 5 日  
 市川市男女共同参画推進審議会会長

署名 大沼良子